

長島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (- 年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) - 年度の人件費率
- 年度	人 —	千円 —	千円 —	千円 —	% —	% —

(2) 職員給与費の状況（平成18年度普通会計予算）

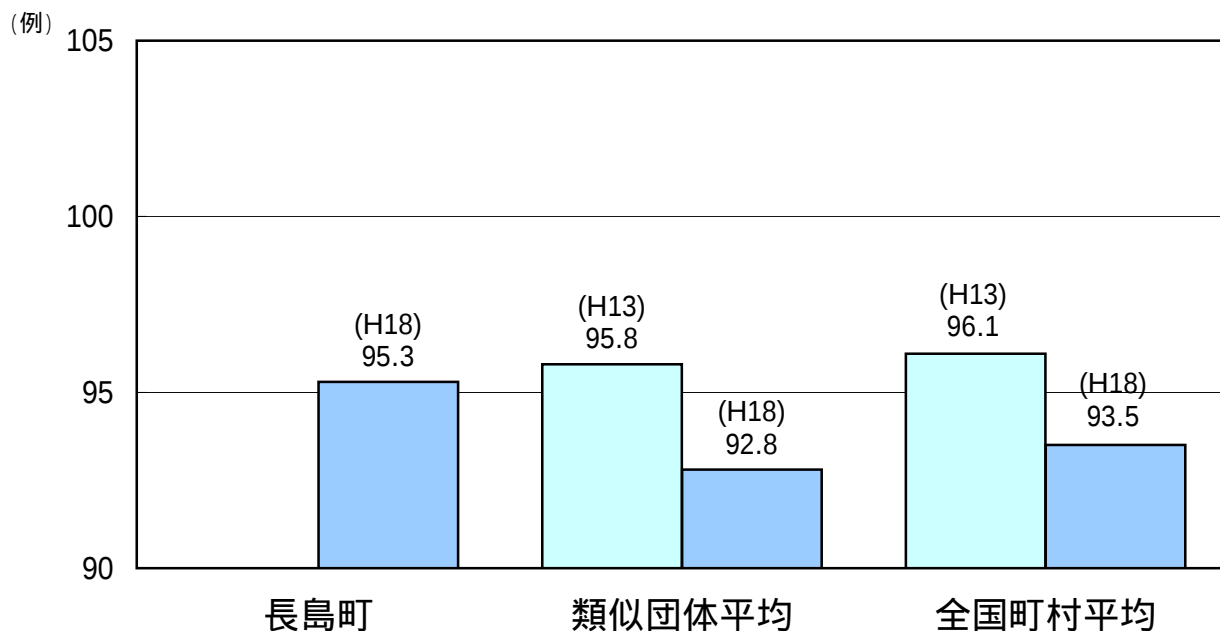
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 167	千円 734,691	千円 106,101	千円 311,334	千円 1,152,126	千円 6,898

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年3月20日に、新設合併により新長島町となっているため、合併後の状況等のみを掲載してあります。したがって、掲載できる情報がないものについては、「-」、又は「データなし」としてありますので、ご了承下さい。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

長島町では、人事委員会がないため、公表するデータはありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長島町	47.3 歳	374,476 円	406,687 円	392,301 円
鹿児島県	42.9 歳	355,400 円	427,700 円	391,800 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.3 歳	329,773 円	367,862 円	357,471 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長島町	45.1 歳	291,885 円	306,015 円	306,015 円
うち調理員	42.8 歳	273,700 円	280,900 円	274,200 円
うち寮母	44.8 歳	280,800 円	292,540 円	283,500 円
うち用務員	46.1 歳	307,183 円	325,617 円	312,850 円
鹿児島県	44.6 歳	336,100 円	391,600 円	367,900 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	48.0 歳	285,100 円	305,707 円	299,259 円
民間事業者平均	— 歳	—	— 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		長島町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	166,796 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	131,500 円	142,198 円	— —
	中 学 卒	123,900 円	125,146 円	— —

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	282,000 円	329,200 円	— 円
	高 校 卒	209,800 円	301,600 円	340,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	225,600 円	276,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

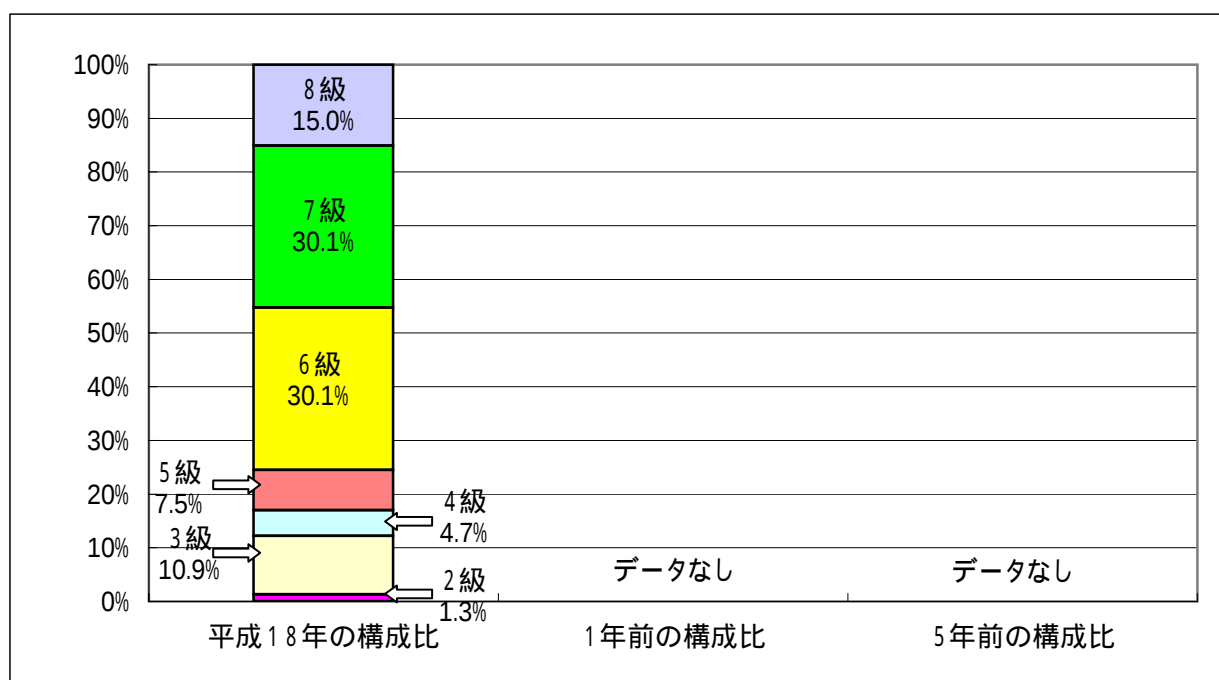
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	特に高度な知識又は経験を必要とする課長，局長又は課長の職と同等の職の職務 特に認める参事の職務	人 22	% 15.0
7 級	課長，局長又は課長の職と同等の職の職務 参事の職務 相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う課長補佐，副園長又は課長補佐の職と同等の職の職務	人 44	% 30.1
6 級	課長補佐，技術補佐又は副園長の職務 主幹の職務 相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う指導員の職務	人 44	% 30.1
5 級	係長の職務又は相当高度な知識若しくは経験を必要とする業務を行う主査若しくは主任の職務 指導員の職務	人 11	% 7.5
4 級	主査又は主任の職務 相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	人 7	% 4.7
3 級	特に経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	人 16	% 10.9
2 級	主事又は技師の職務	人 2	% 1.3
1 級	主事補又は技師補の職務	人	%

(注) 1 長島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
—	職 員 数 A	人 —
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 —
	比 率 B / A	% —

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 島 町	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(- 年度) — 千円	— 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

長 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	32.76 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	27,172 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(- 年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(- 年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医療職給料表(一)適用職員	10 %	2 人	11 %

(4) 特殊勤務手当（１８年４月１日現在）

支給実績(- 年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(- 年度決算)			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(- 年度)			—	%
手当の種類(手当数)			10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収業務	月額1,500円	
防疫手当	防疫作業に従事した職員	感染症の患者等の救護作業又は感染症の病原体の付着した物件等の処理業務	日額500円	
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職員	簡易水道事業の維持管理業務	月額2,500円	
医師手当	診療所に勤務する医師	診療所に勤務する医師の業務	勤務1月につき次の額 診療所長 給料月額の100分の5に80万円以内の額を加算した額 その他の医師 給料月額の100分の3に80万円以内の額を加算した額	
業務手当	診療所に勤務する職員	診療所に勤務する医師及び医療技術職員の業務	勤務1月につき次の額 医師 給料月額の100分の20 その他の技術職員 給料月額の100分の2	
臨床手当	診療所に勤務する医師	入院患者の診療業務	月額30万円	
往診手当	診療所に勤務する医師	往診業務	往診料の100分の30に相当する額	
へき地診療所手当	診療所に勤務する医師	へき地診療業務	勤務1回につき6,000円	
夜間看護手当	診療所に勤務する看護師及び準看護師又は町長がこれに準ずると認める職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜の看護等の業務	勤務1回につき、次の額 2時間未満 2,000円 2時間以上4時間未満 2,800円 4時間以上 3,200円	
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する職員	老人ホームにおける介護業務等	勤務1月につき、次の額 看護師 8,000円 指導員、介護職員 6,000円 調理員 4,200円 園長を除くその他の職員 2,000円	

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (- 年 度 決 算)	—	千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (- 年 度 決 算)	—	千円
支 給 実 績 (- 年 度 決 算)	—	千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (- 年 度 決 算)	—	千円

(6) その他の手当 (1 8 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (- 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (- 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人目(配偶者非扶養) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算(16歳～22歳) 5,000円	同	—	千円 —	円 —
住居手当	・自宅 購入等から5年以内 2,500円 購入等から5年以上 1,000円 ・借家 最高 27,000円 (家賃 12,000円以上の場合, 対象)	同	—	千円 —	円 —
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・交通用具使用者 自動車等の使用者について, 片道2km以上の距離の場合, 26,600円を限度に支給	交通用具使用の場合, 距離単価が相違	—	千円 —	円 —
管理職手当	管理職員に対して支給(給料月額 の8%～10%)	同	—	千円	円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給 (勤務1時間当たりの給与額× 135/100)	同	—	千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休等に勤務した場合に支給 1回につき4,000円～5,000円	同	—	千円 —	円 —

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	758,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(ー 円)		883,000 円 /	535,500 円
	助 役	597,000 円	703,000 円 /	435,200 円
	(ー 円)			
報 酬	収 入 役	566,000 円	645,000 円 /	412,000 円
	(ー 円)			
	議 長	303,000 円	327,000 円 /	228,000 円
	(ー 円)			
期 末 手 当	副 議 長	250,000 円	270,000 円 /	173,000 円
	(ー 円)			
	議 員	227,000 円	250,000 円 /	152,000 円
	(ー 円)			
退 職 手 当	町 長	(18年度支給割合)		
	助 役	3.35 月分		
	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	3.35 月分		
備 考	議 員	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	758,000円×勤続年数×500/100	15,160,000円	任期毎
	助 役	597,000円×勤続年数×280/100	6,686,400円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

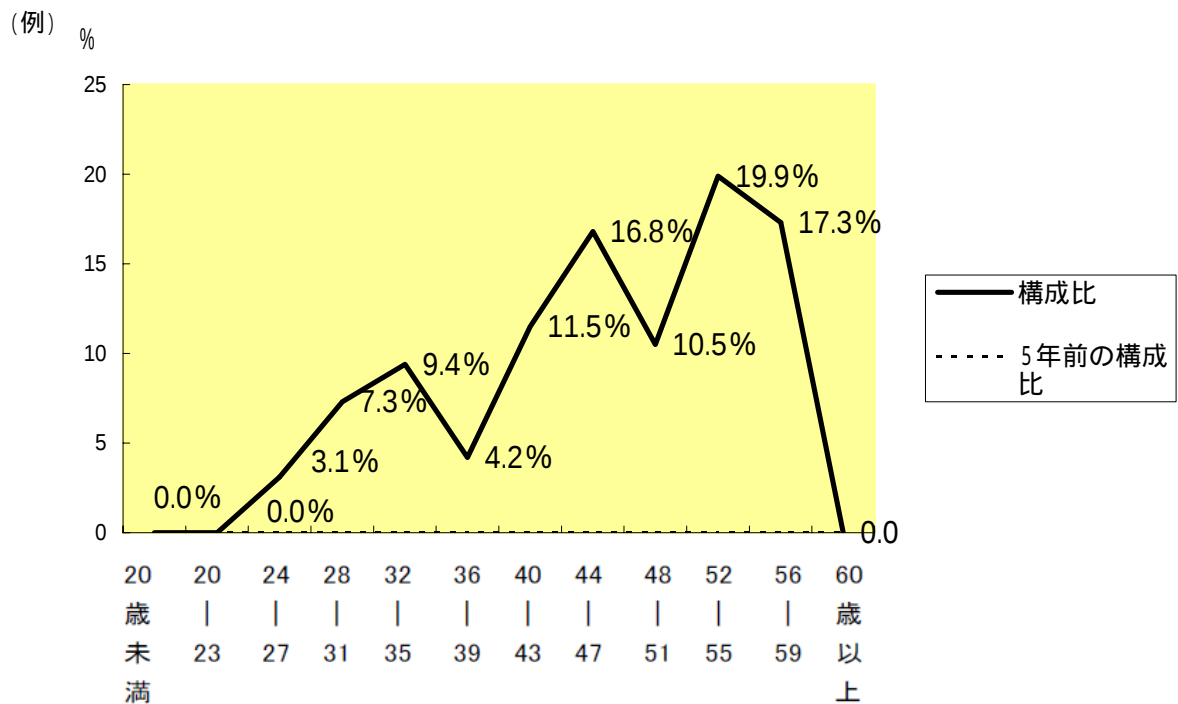
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	-	-	<参考> ・一般行政部門 人口1,000人当たり職員数 11.00 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.09 人) ・普通会計部門 人口1,000人当たり職員数 11.00 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.41 人)
	総 務	37	-	-	
	税 務	11	-	-	
	民 生	20	-	-	
	衛 生	13	-	-	
	農 林 水 産	34	-	-	
	商 工	3	-	-	
	土 木	16	-	-	
計		137	-	-	
特 別 行 政 部 門	教 育 部 門	30	-	-	
	消 防 部 門	-	-	-	
	小 計	30	-	-	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	6	-	-	
	水 道	5	-	-	
	下 水 道	2	-	-	
	国 保・介 護	11	-	-	
	小 計	24	-	-	
合 計		191	-	-	<参考> 人口1,000人当たり職員数 - 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 6	人 14	人 18	人 8	人 22	人 32	人 20	人 38	人 33	人 0	人 191

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 —	人 —	人 —	% —

長島町では、合併後の定員適正化計画を策定中です。

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
—	—	—

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年 計画始期	18年 1年目	— 年 — 年 目	— 年 — 年 目	— 年 ~ — 年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数		—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	(%)	—
教 育	職員数		—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	(%)	—
消 防	職員数		—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	(%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数		—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	(%)	—
計	職員数		—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	(%)	—

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

長島町では、地方公営企業法の全部を適用する公営企業はありません。